

大泉町放課後子ども教室推進事業概要

1 趣旨・目的

町内の各小学校区において、学校施設等を活用して、次代を担う人材を育成するため、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、様々な体験・交流活動を行うことができるような環境づくりを行うため、放課後子ども教室推進事業を実施する。

2 事業内容

- (1) 放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）の確保
- (2) 地域の様々な資質を有する多くの大人の参画を得ながらの、子どもたちへの様々な体験・交流活動の機会の提供
- (3) 様々な体験・交流活動による子どもたちの社会性・自主性・創造性等豊かな人間性の涵養
- (4) その他、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進するために必要な活動

3 実施主体

大泉町教育委員会。ただし、事業の一部を適切な事業運営が確保できると認められる事業者もしくは団体に委託することができる。

4 実施校区

平成29年度については、
モデルケースとして4小学校区のうち北小学校区にて実施する。

5 場所・名称

- 多目的室を中心に、内容により体育館や校庭の一部を利用する。
- 事業名称を「北小放課後子ども教室」とし、必要に応じて児童に親しみやすい愛称等をつけることができる。

6 平成29年度事業開始予定 平成29年10月～

ただし、運営スタッフの募集や研修は平成29年度当初から行う。
平成29年度は、20回実施見込。平成30年度以降、例年35回実施見込。

7 実施日及び実施時間

○実施日：原則 毎週月曜日

ただし、学校の休業日及び学校給食を提供しない日は実施しない。

○実施時間：実施日の下校時間（午後３時頃）から午後４時３０分まで。

ただし、特別な理由があるときは変更することができる。

8 対象者：実施小学校区在住の小学生（小学１～６年）

学童保育登録（当日学童保育に帰る）児童以外は、保護者もしくは代理の者の迎えを参加条件とする。

9 参加登録・保険加入

○参加申込書を記入し、生涯学習課にて事前登録する。登録は、年度毎に行う。

○傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険）の加入を条件とし、費用は保護者が負担する。参加登録時に保険加入手続きも行う。

10 費用負担

原則無料（上記保険料は別）。ただし、体験学習等の材料費は実費負担。

11 定 員：平成２９年度については、登録人数５０人程度見込

定員については、安全確保を十分配慮し、運営スタッフの体制（人数）を勘案しながら、最大限受け入れられる人数で設定する。

12 １日の事業実施スケジュール

午後２時３０分	スタッフ集合・会場及び受付準備
午後３時～	受付
４時２０分	自由遊び もしくは テーマを決めた体験・交流活動 (スタッフ講師プログラム、外部講師プログラムなど)
午後４時２０分～	後片付けの後、終了 保護者が迎え
４時３０分	学童保育へ登室する児童は学童棟へ
午後５時３０分	片付け終了・スタッフ解散

13 運営体制

(１) 運営スタッフ

○統括コーディネーター（必要に応じて置く）

複数校区で実施する場合に配置予定

複数校で放課後子ども教室推進事業を統括する立場として、地域コーディネーター間の連絡・調整、地域コーディネーターの確保・人材育成、未実施地域における取組の促進等を図る。

○地域コーディネーター

1 人配置予定

実施校区ごとにおく。実施校区の放課後子ども教室（以下「子ども教室」という。）事業の円滑な運営、総合的な調整等を行う。

具体的には次に掲げる事項を所掌する。

- ①子ども教室の総合的な調整に関すること。
- ②子ども教室の活動プログラムの企画、策定等に関すること。
- ③保護者、ボランティア、地域住民等に対する実施校の子ども教室への参加の誘導に関すること。
- ④学童保育との連携及び調整に関すること。
- ⑤その他子ども教室の円滑な実施及び調整に必要な事項。

○教育活動指導員

2 人配置見込

子ども教室における体験・交流活動等の活動プログラムを実施する。

○教育活動サポーター

7 人配置見込

子ども教室における体験・交流活動等の活動プログラムの実施の支援及び安全管理を行う。

○特別支援サポーター

状況に応じて設置

子ども教室に参加する特別な支援が必要な者に対する支援活動を行う。

各スタッフは、活動上知り得た秘密を他に漏らしてはならない守秘義務をもち、その役割を退いた後も、同様とする。

当日は、緊急連絡用としてコーディネーターまたは教育活動指導員に町所有携帯電話を所持させる。（保護者・学校・児童館・生涯学習課等との連絡用。保護者から学校に連絡照会が行くのを防ぐ。）

スタッフは公募し、事業実施前に研修を行う。

（２）スタッフ活動時間 各回３時間（午後２時３０分～午後５時３０分）

前準備 30分 後片付け 1時間(子どもの送り確認)
他、例月打合せ、準備会議、事業計画策定会議

(3) 平成29年度のスタッフ体制 各回10人見込

地域コーディネーター 1名

教育活動指導員 2名

教育活動サポーター 7名

(4) スタッフ研修 子ども教室始動前、平成29年6月～8月開催予定

14 運営委員会（必置）

町全体の子ども教室の運営方法等を検討するための運営委員会については、町子ども・子育て支援事業計画の実施状況を調査審議する機関である「大泉町子ども・子育て会議」をあてる。

15 協議会（必置）

学校区の子ども教室の具体的な教育活動の実施方法等の検討や連携する事業関係者相互の情報共有を図るために協議会を設置する。

大泉町放課後子ども教室推進事業イメージ図

